

三重県文化審議会 文化交流ゾーン検討部会（第1回）

日時：平成25年8月23日（金）

16時～18時

場所：三重県勤労者福祉会館

第二会議室

（司会）

ただいまから、三重県文化審議会の第1回文化交流ゾーン検討部会を開催いたします。会議に先立ちまして、環境生活部長の竹内から、一言ご挨拶させていただきます。

（環境生活部長）

本日は本当にお忙しい中、また非常に暑い中を、文化審議会の文化交流ゾーン検討部会の第1回目ということで、お集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。

さて、この部会の設置については、7月24日の第1回文化審議会におきまして、ご了承いただきました。

第1回文化審議会でもご説明しましたが、文化交流ゾーンにつきましては、総合文化センターの中に文化会館、生涯学習センター、県立図書館、男女共同参画センターという4つの施設がありまして、総合文化センターから少し離れて美術館があるという形になっています。

来年春は、いよいよ博物館がオープンし、ゾーンの拠点の集積がグッと高まってくる中で、このゾーン全体として魅力を高めて、あの辺り一帯を文化振興の、まさに県の拠点として、県民の方々に、より多く使っていただけるような、そんなゾーンにしていきたいと考えております。

この部会では、事業の連携のあり方、あるいは運営について、ご議論ご審議をいただきたいと考えております。本当に短い期間ではありますけれども、ぜひ活発なご議論をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

（司会）

この部会につきましては、先日の第1回の審議会におきまして、6名の方に委員にご就任いただいております。お手元にお配りしました名簿、それから配席図をご確認ください。

本日は、千種委員が所用のためご欠席となっておりますが、5名の方にご出席をいただいております。調査・審議のほど、よろしくお願いしたいと思います。

次に、この部会の運営に関してでございますが、第1回の審議会の確認事項に基づきまして、この部会につきましても、県民のみなさまに開かれたものにするため、原則、公開により開催させていただきたいと考えております。また、部会の開催後、できるだけ早く議事概要をまとめて、配布資料とともに県のホームページにおいて公開させていただきたいと考えております。委員のみなさま方におかれましては、ご了解いただきますようお願い申し上げます。よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(司会)

ありがとうございます。それでは、委員のみなさまには、審議会同様、議事概要の確認等にお手数をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、事項書2の「部会長の選出」をお願いしたいと考えております。審議会に準じまして、委員のみなさまの互選によって選出させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(委員)

事務局で、案がありましたら、よろしくお願いいたします。

(事務局)

事務局としましては、審議会の副会長にご就任いただいております豊田委員に、お願いできればと存じます。

(委員一同)

よろしくお願いいたします。

(司会)

それでは、豊田委員に部会長をお願いしたいと存じます。豊田部会長は、部会長席へお移りください。

それでは、ここからは豊田部会長に進行をお願いします。豊田部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

(部会長)

豊田と申します。ご指名でございますので、僭越ながら部会長を務めさせていただきます

す。

この、特に県立博物館につきましては、私が三重大大学の学長をやっていた時に、ちょうど「三重の文化振興方針」、「新県立博物館基本構想」の検討が進められておりまして、その時も県のみなさまと、それから三重大大学のみなさんたちと一緒に何回も会議とかシンポジウムなどで検討させていただきました。それがいよいよ来年春の開館までこぎ着けたということで、私個人といたしましては非常に感慨深いものがございます。

この部会におきましては、博物館、総合文化センター、県立美術館という3つの文化施設が集積するゾーンのあり方等について、文化審議会としてより具体的に検討していくということですので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、公開の討論ということですが、おそらくみなさまも公開であっても、歯に衣を着せない発言をされる方ばかりかと思ひますので、どうぞ遠慮なくご発言をしていただきたいと思ひています。

それでは、早速、審議に入ります。

この部会の検討の進め方につきましては、第1回審議会におきまして、本日の配布資料の「本日の部会における論点(案)」の「2 部会での検討の進め方」にありますとおり、まず、文化交流ゾーンの「めざす姿」、「ミッション」、「具体的な連携方策」について、検討を行っていただきます。そして次回以降、各施設の運営手法のあり方について検討することと、このように予定されておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、本日の論点は、文化交流ゾーンの「めざす姿」、「ミッション」、「具体的な連携方策」ですが、この各論点は相互に関連いたします。まずは、事務局から議論の参考として配布されている資料の概要、ポイントも含めまして各論点について一括して説明をしていただきまして、その後、論点ごとに意見交換を行いたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

できるだけ討論の時間を多くとりたいと思ひますので、事務局は要領よく簡潔に、説明をお願ひします。

(事務局)

それでは、失礼いたします。早速ですが、「本日の部会における論点(案)」について、資料をご覧いただきたいと思ひます。

1の「文化交流ゾーンのあり方を検討する背景」でございます。県では、これまでも総合文化センター周辺地域を「文化交流ゾーン」と捉え、拠点機能の充実をめざしてきまし

たが、平成26年春の新県立博物館の開館を機に、ゾーンの魅力を高め、より多くの人を訪れ、感性を高めることができるような場を形成することが求められています。このため、検討部会を設けまして、文化交流ゾーンの魅力を高めるための事業、それから運営のあり方を調査・審議していただくことといたしました。

2の「部会での検討の進め方」でございます。これは先ほど部会長からお話がありましたとおりでございます。部会における審議は3回を予定しています。

3の「本日の論点(案)」でございますが、論点1としまして「文化交流ゾーンのめざす姿」、2としまして「ミッション」、3としまして「施設の具体的な連携方策」、加えまして論点4で「魅力を高めるために留意すべき事項」という、この4つでお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

2ページでございます。論点1「文化交流ゾーンのめざす姿」でございますが、これまで県において、いろいろ議論とか整理してきたものを参考までに記載をさせていただきました。これからの10年を見据えて、あるいは広域自治体として県が担うべき役割・ターゲット等を前提として、さらには、今までにない新たな価値を生み出すためになど、様々な視点から、ご意見をいただければと存じます。参考に記載させていただきましたものは2つございます。1つは、第3次の県の生涯学習振興基本計画、これは23～26年の4年間を計画期間とするものですが、そこで「めざす姿」ということで記述をしております。この後段には「子どもからお年寄りまで、誰でも気軽に訪れることができ、出会いや交流を通じて新たな発見、さらなる学習意欲が引き出され、何度でも訪れたい場形成をめざす。」とございます。2つめは、平成24年度に、私ども環境生活部の中に設置したワーキンググループで検討・整理したものでございます。ここでは、「より多くの人を訪れ、様々な文化に接し、感性を高めることができるような場」とございます。

3ページでございます。「文化交流ゾーンのミッション」でございます。こちらについても、これまで県において議論してきたものを参考に記載しております。論点1で審議いただく「めざす姿」を前提に、あるいは関連してご意見をいただければと存じます。こちらにも参考に2つ記載させていただきました。1つは「みえ県民力ビジョン」で、これは10年先を見据えた県の戦略計画でございますけれども、その施策の「文化の振興」におきまして、「変革の視点」のなかで「総合文化センター周辺の各施設が、中核的な拠点を形成することにより、県民の皆さんが心の豊かさ、安らぎを感じ、知的な刺激を受けるよう文化に触れる機会を多く提供する」と記載してございます。2つめは、先ほどご説明しまし

たワーキンググループによる整理・検討でございます。ミッションといたしまして、いくつか掲げておりまして、1点目は、三重の文化の魅力を県内外に発信、日本や世界の文化を体感できる機会を提供する。2点目は、「何かあるかもしれない」というワクワク感・期待感を醸成する。それから、最後に記載している部分ですけれども、センター機能を発揮することにより、市町や地域の拠点を支援、連携を進めるとともに、連携のノウハウや成果を全県域に展開するというようなことであります。

4ページでございます。論点3「ゾーンを構成する施設の具体的な連携方策」ということでございます。交流ゾーンのミッションを果たすためには、個々の施設がゾーンのめざす姿やミッションを共有したうえで、各施設の使命、活動理念に基づき、一層の機能強化を図るとともに、いろいろな面で連携することにより相乗効果を引き出し合いながら、集積の効果を発揮することが必要であると考えております。本日は、各施設が事業や情報発信、施設の利用などの面で、どのように連携していくべきか、そのためには、どういう工夫を行う必要があるか、などについてご意見をいただきたいと存じます。参考に、先ほどのワーキンググループによる検討内容を表にまとめております。類型の「基本的な施設間連携（相互協力）」では、例えば、(1)の「事業」については、統一テーマによる企画展等の実施、(2)の「広報」については、他の施設の取組を紹介するコーナーを設置する、(3)については、駐車場の効率的な利用のための調整等を記載しております。類型の「文化交流ゾーンの展開に向けた連携」では、(1)の「一体感の醸成」については、情報発信力の強化とか相互利用の促進、地域との連携というようなものを挙げております。(2)の「全県域への事業展開」では、移動展、アウトリーチ活動の計画的な実施などを挙げております。

5ページでございます。「文化交流ゾーンの魅力を高めるために留意すべき事項」ということで、ゾーンの魅力を高めるためには、基本的には施設の魅力を高めていく、それから、施設間の連携というところが重要かと存じますが、例えば地域との連携など留意していく事項がありましたら、ここでご意見をいただければというように思います。以上が論点に関する資料でございます。

それから、参考資料を何点か用意させていただきました。まず、参考資料の1は「文化交流ゾーンとは」ですが、(1)の総合文化センターは文化会館、生涯学習センター、県立図書館で構成されており、図書館を除きまして指定管理者制度を導入しております。(2)が県立美術館で、現在は直営です。(3)は県立博物館で、平成26年の春、これは4月

19日の予定ですが、総合文化センターの隣接地に新博物館が開館し、当初は直営ということになっております。

3ページ、5ページは位置関係や距離感などを地図等に落として見ていただけるようにしてございます。

7ページは交流ゾーンの拠点となる施設の概要をまとめたもので、内容は先日の審議会の参考資料と同様です。その後、各施設の設置条例、パンフレット、事業計画を参考に添付しております。

参考資料の2をご覧くださいませでしょうか。ここでは、「県の各種計画における位置付け」を、具体的には「みえ県民力ビジョン」や、現在の「三重の文化振興方針」、生涯学習の基本計画における記載内容をお示ししております。

この資料の3ページは、「みえ県民力ビジョン」関係で、先ほど論点2でも一部紹介をいたしました。このページの一番下ですが、県民力ビジョンの施策「文化の振興」の「取組方向」でも関連の記述をしております、「県民のみなさんが文化交流ゾーンの機能を意識し、十分に活用できるよう、魅力的な情報発信、環境整備等に取り組みます。」と記述しております。

5ページ、6ページは、施策の体系で、6ページをご覧くださいませと、「文化の振興」がここに位置づけられていることを確認していただけます。それから、7～10ページにつきましては、それぞれの施策の具体的な取組内容です。

11ページは、現行の「三重の文化振興方針」の関係部分の抜粋です。ここには特に、3の「重点方針と展開方向」の最後の行に、「県の文化と知的探求の拠点として」という記述があります。これは図書館とか美術館とか文化会館という、県の各拠点を示すものですが、事業や機能面で連携することにより相乗効果を引き出し合いながら、全体として県民の「文化と知的探求の拠点」として機能を発揮するというような視点で取組を進める、ということをお記述しております。

13ページは、第3次の「生涯学習振興基本計画」で、論点の説明においても紹介をさせていただきました。加えて、重点的な取組ということで、県民が地域の自然や歴史的・文化的資産等を掘り起こし、その魅力について学び、活用できる環境をさらに充実強化します、というような記述もしております。

参考資料の3をご覧ください。「県内部における検討」ですが、部内に設置させていただきましたワーキンググループにおいて、文化交流ゾーンの今後の方向性や、各施設の運

営のあり方を検討しております。この6月の県議会の常任委員会では、ワーキンググループの検討内容を報告し、特に各施設の運営についての基本的な考え方を表明しております。

3ページが、県議会の常任委員会に提出した資料です。このワーキングにおいて、「文化交流ゾーン」の今後の方向性についてということで、めざす姿、ミッション、具体的な連携方策を整理するとともに、各施設の運営のあり方について、地方独立行政法人、指定管理者制度の活用、直営という3つの手法について検討しました。それから、ワーキングにおける検討結果を踏まえ、ゾーンを構成する各施設の運営についての基本的な考え方として、3点整理しています。1点目が、県民サービスの向上に向けて、各施設の独自性を生かしつつ、一体的に組織運営、事業を行えること、2点目が、経営の自由度を高め、柔軟な発想や創意工夫が生かされるとともに、経営努力が反映される運営手法とすること、3点目が、学芸業務等の専門性の高い業務については、継続性・専門性・計画性を担保できる運営手法とすることです。

5ページ以降が、実際のワーキングにおける検討結果をまとめたものでございます。5ページの上段は、先ほど論点のところで紹介をさせていただいた内容でございます。6ページから8ページにかけて、「(2)施設運営のあり方」に関して、検討した3つの手法についてまとめています。

次に、参考資料4は、施設の「これまでの連携事業」の主なものを整理しています。「1 展覧会等」では、平成13年度から20年度にかけて、美術館の展示テーマにあわせたピアノコンサートを美術館エントランスホールにおいて文化会館が実施したということ、平成15年度からは、子ども向け事業「M祭」を総合文化センター内において各館が実施、2ページでは、平成24年度からは、美術館・博物館等の所蔵品等を大画面で閲覧できる「大型ディスプレイ電子ミュージアム」、これは60インチのものでございますけれども、こういうものの運用を始めております。平成25年度、今年は神宮の式年遷宮の機会を捉え、各館が連携して、「伊勢」を統一テーマにシンポジウム、展覧会、演劇等を実施するというようなことを記載しております。3ページの「2 広報」については、記載のとおりでございます。

参考資料5は、「他の地方公共団体の例」として、6団体の取組内容を記載させていただいています。1の東京都から5の高知県の例は、必ずしも地理的に近接していない文化施設を一括して、または施設ごとに指定管理の対象としているものです。それから、統一テーマによる企画展の開催、広報の共同化等を実施ということでございます。6の大分県

ですが、平成27年の春に、県立美術館が県立総合文化センターの隣接地に開館する予定になっており、現在、両施設の連携事業、それから連携するための組織・管理体制を検討しているというように聞いております。

3ページ～5ページは、それぞれの例をもう少し具体的にまとめたものでございます。

参考資料6は、ゾーンが位置する地元の、「津市の各種計画における位置付け」です。3ページをご覧ください。まず、総合計画は、現在、後期の基本計画で、計画期間は平成25年度～29年度となっておりますが、その中で、「総合文化センター、新県立博物館など、三重県の文化・芸術の拠点施設が立地するメリットを生かし、市域を超えた広い視野に立った取組を進めます」という記述があります。次に、(2)の市の文化振興計画でございます。計画期間は21～29年度で、「本市の総合文化ゾーンについては、総合文化センター、県立美術館等があり、これらの文化施設とともに、今後整備される新県立博物館を活用するなど、住民の文化、芸術の向上につなげます」という記述があります。なお、この津市の文化振興計画は、本年度、見直しの検討が進められているということでございます。

4ページは、土地利用の位置付けで、(1)が「津市都市マスタープラン」でございます。これは都市計画に関する基本的な方針というもので、こちらの中でも、例えばこのページの「広域都市機能エリア」で、総合文化センター周辺も位置付けまして、「広域的な交流の拠点として機能強化に努める」と書いてございます。それから、「市街地形成の方針」では、「県の総合文化センターの建設や建設予定の新県立博物館等を活用するなど、さらなる教育・文化機能の集積に努めます」と書いてございます。

最後に、参考資料7は「他の主体の動き」で、1つ目は津市議会、平成25年の第2回定例会、つまり6月に開催された定例会の質疑で、議員の、「新県立博物館がオープンすることから、県立美術館から総合文化センターまでの間に、芸術性、文化環境にふさわしい街路灯の整備が必要ではないか。」という質問に対し、当局から、「設置されていない区間については、設置に向けて検討する。」という答弁がされているところでございます。

それから、2つ目は「地元住民の活動」で、地元住民で構成する有志のグループにより、総合文化センター周辺を中心に、道路に花の植栽を行う取組が進められている、あるいは、津駅前等を美しくすることを目的に、地元の自治会や社会福祉協議会により、津駅西歩車信号植樹帯周辺等の花の植替活動が行われているということを説明したものです。2ページ～3ページは、それぞれのグループなり社会福祉協議会の活動の様子でございます。

以上で説明を終わります。

(部会長)

はい、ありがとうございました。それでは、意見交換に入ります。本日は、文化交流ゾーンのめざす姿、ミッション、具体的な連携方策、そして4つ目の論点として、文化交流ゾーンの魅力を高めるために留意すべき事項となっています。この4つの論点に関して意見を交換していただきます。それで、論点1と論点2は、非常に関係が密接であると考えますので、一括して自由にご議論いただこうと思います。

では、文化交流ゾーンのめざす姿、あるいはミッションについて、まずは忌憚のないご意見を自由におっしゃっていただこうと思います。それでは、いかがでしょうか。さん、どうぞ。

(委員)

よろしくお願いたします。前回の審議会の時に、部会の設置を検討する時に、博物館、美術館、総合文化センターのそれぞれの館の代表の方も交えて、一緒に議論をした方がいいんじゃないかという話も出ていたと思いますが、そのあたりはどうなっていますか。

(部会長)

部会では、委員が議論するわけですが、その際、館のご意見がお聞きになりたければ、事務局席に来ておりますので、質問していただきたいと思います。

(委員)

わかりました。

(部会長)

いかがでしょうか。はい。では、委員。

(委員)

めざす姿にしてもミッションにしても、何かもう非の打ちどころがないという感じです。逆に、もっともだろと思うのですけれども、文化交流ゾーンに行けば文化と交流ができるんだとなってしまうようにするべきだと思います。(参考記載の)ミッションには全県、県の他の地域を支援し、ということが記載されているのですけれども、他が全然整備されず、文化交流ゾーンだけが光輝くような状態じゃない方がいいなと思います。それと同時に、文化交流ゾーンは一体化をして、いろんな連携をしていくということなのですが、例えば、ゾーンの中だけで閉じていくと、もし、ゾーンがうまくいかなかった場合には県全部がだめになってしまうとか、そういうことも考えられるのかなと。

(部会長)

その点について、委員は、この文化交流ゾーンから離れた地域の代表でおられますので、ご意見いただけるとありがたいです。

(委員)

確かに、ここだけだというのは、ちょっと困るんですけども、私としては、やはり突出したものがなければ、県全体を引っ張っていってもらえないという想いがあるので、ここが文化の拠点として、三重県内ではダントツの高いレベルのものがあって情報発信をしていただくというのは、それはそれで望ましいことではないかと思います。ただ、地域との連携の中で、地域の文化についても刺激を与えていただいて、引っ張っていただくような役割は、非常に重要だと思います。私も、この文章を読んでいると、委員の発言のように、何か物を言うのに難しいなと感じます。

少し自分で感じたことを言わせていただくと、全体を通じての話かもしれませんが、ここにあるのは、「物の展示と施設があって交流しましょう。あとは県民のみなさん、来てくださいね。」という話なのですが、中間が抜けているような気がするのですね。一般の県民と文化に直接携わる方があって、中間というのは芸術家の卵みたいな方々を育てる、インキュベーションのような機能のものが、もう少しこの周辺にあってもいいんじゃないかなという想いがしているのと、文化交流ゾーンという名前を早く変えて、具体的なイメージが浮かぶ名前にしていただくと、もっと議論は進みやすいという、今の段階では、その2つを言わせていただきたいと思います。

(部会長)

一般の県民と芸術家の間の中間の「芸術家の卵」を育てるということ。それと、文化交流ゾーンという名前では何をしたいのか、よく伝わらないということですね。

(委員)

インキュベーションというのを思いついたのも、結局このゾーンとして県民に対して刺激を与えるだけでいいものかという、そんなイメージがしたのです。ここで、新しい文化をつくり出すことも必要でしょう。そうすると、文化交流ゾーンのめざすところというのは、一言で言うと「どういうことなんや。」と思いました。もう少しテーマが示されると、意見が言いやすいな、というのがあります。

(部会長)

その辺り、いかがでしょうか。　　さん。

(委員)

名前については、確かに名前があって見えてくるものはあると思うのですが、まず、根底は、ゾーン全体を進めていくビジョン、そのイメージができれば名前は自ずと付いてくるのかなと思います。そこがまだ全体的にはフワッとしているというか、なかなか議論しづらいところがあると感じています。

(部会長)

さん、どうですか。

(委員)

まさに、めざす姿もミッションも前回から私が申し上げているとおり、言葉としては、もうこれ以上ないというくらい羅列されているのですね。これは前回も他の委員の方から話がありましたように、どこの県に持っていっても一緒じゃないかと思います。三重県らしさ、三重県ならではの何か、あの一言は、私は大変痛烈に感じました。

かつて、何年か前にも、今回と同じような作業をされたというように聞いております。それが実現できなかった経緯があって、また今日同じように、この文化交流ゾーンというのが、博物館開設と同時に出てきた、だから、同じ失敗を繰り返すわけにはいかないのですね。何が何でも、これは実現をしないとイケない。

書かれていることは、まさにそのとおりでございます。これを私は既に美術館も博物館も、旧の博物館も、そして総合文化センターも立派な経営を、あえて経営と言わせていただきますが、経営をされているわけです。この公共公益性の強い、三重県を代表する大きな施設を運営されてきたことを、これからいかにして、一体化して経営をしていくかという点が、私は今回の一番大きな目的だと思うのです。

その一番のポイントは、私はこの3施設がどういう組織をつくるのかということです。現在は指定管理と直営で、形態は全く別です。県立美術館は現在直営ですが、これからどうするのですか。博物館は、「オープン直後は直営」とされているので、そこから、その次は「何とかしようかな。」というイメージが感じられるのですね。こういうものを「一体的な組織運営をして連携をする」という、ここに書かれているような成果を挙げようと思えば、やはり組織は一体化をするべきだと思います。

民間企業でも、例えば私はイオンにいたのですが、イオングループと言っているように、そのグループには様々な業種があるのです。だけど、中核はホールディングで、経営者は一人です。そのもとで、それぞれスーパーマーケット事業はこれをする、ディス

カウント事業はこうする、デベロッパー事業は、あるいは基金はどうするという独立性を保ってはいますが、やはり経営は一つなのです。

ですから、本日、論点もいろいろ示されていますけれども、具体的な連携のあり方へ入った時には、組織は一つで、経営は一体化をしていないと、各施設で運営をしていく人ついてこないのではないのでしょうか。何をやるにしても、例えば、広報活動にしても、営業活動にしても、「美術館は美術館でやりますよ。」「博物館は博物館ですよ。」となったら、現在と同じ結果になると思うのです。

だから、その点をもっと突っ込んで議論しないと、美辞麗句というか形容詞だけを並べてこの部会を終わって審議会へ報告した時に「何をやっていたのか。」「全然見えてこないじゃないですか。」と言われかねないと思うのです。

ですから、私はあえて申し上げるならば、組織、経営をどうするかということがまずあって、その次に、具体的なことはこの資料にもたくさん書いてありますが、これらをひとつずつ具現化していけばいいのではないかと思います。少し過激、まあ過激じゃないですよ、これは。普通ですよ。部会長、よろしくお願いします。

(部会長)

ありがとうございます。今回の資料でも、他の県では、一体的経営をやっているところもあるようですので、別に過激なご発言ではないと思いますが、その点につきましては、次回、第2回の部会で徹底的に議論したいというように予定しております。本日は基本的な方針等についての検討ですので、一体的な経営に関してもご意見がありましたらおっしゃっていただいてもいいと思うのです。その点、委員、どうでしょうか。

(委員)

組織を一体化するべきだというのは、私も全く同意見です。

前段で言及された「三重県らしさ」をどうやって打ち出すかについては、例えば、熊野も小さな市ですけども、熊野市らしさを打ち出す時に、市内のあらゆる地域のことを考えたら、だんだん1つに絞るのが難しくなってくるのです。それと同じことが、この広い三重県全体で、本当に県が腹を括って打ち出せるかどうかというのは、むしろ我々が議論しても、最終的には知事がそこまで踏み込んで打ち出す勇氣があるかどうか。その辺りは事務局も考えてもらわないといけないかもしれない。東紀州、伊勢志摩、中勢、伊賀、北勢、全部出てくると結局、特徴がなくなってしまう。伊勢を出すことについては、多分あまり抵抗はないと思うのです。しかし、伊勢だけというわけには多分いかないと思うの

で、その辺りが、1つに決まると話はしやすい。これは全部を、もうまんべんなく網羅しているんで、議論がひるんで進めないところも実はあるなと感じています。本当に三重県らしさというのは、非常に大切な検討すべき要素じゃないかなというのは、私も実は思っていたのです。

(部会長)

そうですね。三重県らしさ、これについては例えば、三重県立博物館のパンフレットの3ページの新県立博物館のテーマには、三重の持つ多様性の力、と書いてあります。多様性を売り込もうとしているわけですね。これは要するに、特色がないということですから。三重県はそもそも全てにおいてそうかもしれないですけども、何の順位であっても真ん中くらい、だいたい20番目前後で、昔から何をとっても特色がないと言われてきた県ではあるわけですが。

また、県立美術館につきまして、岡田文化財団のパラミタミュージアムは非常に特色のある美術館であると思いますが、それに比べると、三重県立美術館は、なかなかそういう特色をだしにくい状況にあるのかなと感じています。それは県立の施設ということで、全ての三重県民を対象にしているので特色が出せないというようなこともあるのだろうとは思うのですけれど。

総合文化センターは、文化会館等で一生懸命にご努力されて、ある程度、特色も出しつつあるのかなと感じるのですが、強烈な個性があるかというところちょっと見つけにくい。

その個性のない3つを一緒にしてどうなるのか、そういう議論もあるのですけれども、しかし、逆に言えば、一緒にしてもこれ以上は悪くはならない、あるいは、それぞれ独立していても個性はないわけですから、一緒にすることによって、連携することによって、個性を打ち出す工夫とか企画とかが出しやすくなるかもしれない、そういう期待をしたいですよね。

(委員)

全くそうだと思うのです。例えば、総合文化センターです。私は10年ぐらい前からお付き合いしていますけれども、ずいぶん変わったと思うのです。変わったというのは、すごくいい経営をされているということです。例えば、今、部会長がおっしゃったように、総合文化センターの大ホールでいろんなクラシックをやったり、歌舞伎をやったり、いろんなことをやりますよね。何年か先のそういう計画を練る時に、組織が一つになって各館が内々になれば、「博物館も美術館も連携して何をしましょう。」ということができるよう

になると思います。例えば3年、4年、5年先に3つ一緒になって、関連した展覧会、あるいは展覧会に関連したイベント催事。そういうことができれば、今まで来られなかった人も、おそらくもっともっと動員もできるし、また情報発信力が全然違いますよね。これからはそういうことが、一番期待されている。それはやらなければならないことだと思うのです。

例えば、ショップひとつとっても、昨日、私、実は三重県の指定伝統工芸品の新しい認定の件で伊勢に参りまして、3つほど審査させてもらったのです。今、32の指定があるそうなのですが、「指定されている商品は、どこへ行ったら買えるのですか?」、「どこで売っているのですか?」と考えてもわからないのです。私は今度開館する博物館に置くことも考えた方がいいなと思っていますけれども、組織や経営が一つになれば、例えば、鈴木英敬社長のもとで、全県あげて、あるいは部門・部署を乗り越えて、そういうことがいくらでもできる。今までみたいに1館だけで知恵を絞るのではなく、連携すればすごく大きな力になると思うので、それを期待しているし、それを実現しなければいけないと思っています。

(部会長)

経営形態とか組織運営も、さらに進めて一体化することによって個性を出すことができるのではないかと、連携の効果をより高く出せるのではないかと、委員からのご指摘でした。どうぞ。

(委員)

ちょっとお伺いしたいのですが、3つの連携といいますが、そういうのはどれくらいの頻度であったのか、全く関係なかったのか、話し合う場は今までであったのか、そういった現状はどうなのでしょう。

(部会長)

先ほど事務局からもご説明がありましたけれども、若干の連携はあったと考えられますけれども、弱かったという感じですかね。そんな感じを、私は抱いているのですが、はい、どうぞ。

(委員)

今、思ったのですが、文化交流ゾーンとしてのミッションというのは、いろいろあると思うのですが、総合文化センター、美術館、博物館、図書館は、それぞれどのようなところをめざすのかというのを明確にしておいて、そのうえでの連携というのが

必要だと思うのです。

おそらく美術館に行く人は、美術館だけに行っている。総合文化センターに行く人も、そこだけに行っている。たまに美術館と関連するものがあるかもしれないのですが、全般に行く方は殆どいないのではないのでしょうか。例えば、水族館と動物園であれば、似ているので、両方行く人は多くいると思うのですが、美術館によく行っている人は、博物館に行っているかというあまり行かない。例えば上野ですと、東京都美術館とか上野の森美術館は、展覧会によっても違いますけれども、だいたい同じような人間が行っていると思うのですが、その人たちは国立科学博物館上野本館にはあまり行かない。

私は、このゾーンとしてのいいところは、ちょっと行けば違う分野のところに行ける、ちょっと行けば違う価値観に会える、こういうところが、この交流ゾーンとしての強みだと思うのです。

ただ、先ほど言いましたように、一般の人間が何かを求めて来る時は、各館それぞれに別々のものを求めて来ているので、一体化経営をしていった時に、どういう特徴付けをしてやっていくのかということ、結構、綿密に考えていかなければいけないのかなと思います。

(部会長)

委員、他に何かご注文はございませんか。

(委員)

経営の一体化というのは、基本的に私は賛成なのですが、今言ったように、各組織の特徴を殺さないような配慮は当然必要だと思います。

それとは別に、地域との連携の話もありましたので、本当に大変申し訳ない言い方をしますが、美術館の情報なんていうのは、ほとんど私は、熊野にいて見たことが、すいませんが、ありません。自分が、関心がないのかもしれませんが、博物館の情報は新しくできるということで、わりと比較的「できますよ、できますよ。」という情報は入ります。総合文化センターの情報も、実は私も嫌いじゃないので、気を付けていると入ることは入るのですが、基本的に、あまり入ってこない。

要するに、周辺の市町においては、情報発信がされていない部分があって、やはり総合的な情報発信というものについては、これまで以上に、この交流ゾーンの形成をきっかけにしっかりやっていただきたいという思いがあります。

それと、連携というのは情報を受けるだけじゃなくて、地域の意見もぜひ聞いていただ

くとありがたいなと思います。さっき言ったように、ここが突出した文化の拠点であると同時に、地域の文化を広げることからすると、場合によっては、このゾーンにおいて「1年間こういうことをやりますよ。」という時に、市町の関係者と十分な話し合いの場をつくっていただいたらいい。場合によっては、県全体で、文化向上のための市町との協議体みたいなものをつくっていただくとありがたいなと感じています。

そうすると、例えば、先般、移動県展を熊野でやっていただきました。熊野市の市展に出していただく作品も非常に素晴らしいものがあるのですが、やはり県展で選ばれる作品というのは、熊野市民が県展の作品を見ている時間が長く、違うなと感じました。見入っている時間が長いのです。じゃあ、県展をもっとやってほしいと思うのですが、県展がどのようにやられているかということは、我々は、今回やっていただいて初めてわかったのです。おそらく予算については、県の予算で移動県展をやってもらいましたけれども、話し合いの場があれば、手を上げて市町がある程度負担をしてやるということだってできるわけですよ。今、県本庁からはわりと情報は来るのですけれども、3つの組織というか、美術館とか総合文化センターからは、情報とか、連携というものがあまり見えないので、やはり地域との連携を、少し具体的な方策として考えてもらえるとありがたいなと思います。

(部会長)

今まで、総合文化センター、美術館、あるいは博物館のアウトリーチ活動は、各地域で結構、取り組んでいるのと思っていますが、

ただ、先ほどのご意見のように、地域が求めているほどには情報が届いていなかったのかもしれないと思います。

それから、先ほどの具体的な例としては、移動県展が非常によかったということですが、今回の熊野の移動県展をどのように実施されたのか、また、今までどのようなアウトリーチを行ってきたのか、県あるいは各施設から説明していただけますでしょうか。

(事務局)

まず、県展ですけれども、今回、熊野で開催させていただきました。この県展自体は、文化振興事業団に指定管理業務でお願いしています。その中で、毎回、開催場所を変えるかたちで実施しています。また、アウトリーチについても、例えば、生涯学習センターが中心になって、市町の小中学校などの学校現場でいろんな本物の文化芸術に触れることができるようにコーディネートをしています。それから、美術館、博物館でも移動展を開催

していますし、それぞれの組織がいろんな形で実施しています。ただ、委員のおっしゃるように、まだまだ発信力は弱いので、もっと市町の要望を聞いて実施する必要があるのかなと思っています。

(部会長)

はい。委員。

(委員)

移動県展で本当に良い作品を観ることができて大変ありがたかったですけれども、例えば、移動県展じゃなくても、収蔵している作品を貸していただくということでもいいわけです。作品によっては、非常に厳格な管理が必要になるので、完全にまかせるというのは難しいかもしれません。さっきも言いましたけれども、県展だと県の費用になるので、多分、回数も多くならないと思うのです。ですが、我々としては、地域の文化を高めたいので、素晴らしい作品が必要だという時に、我々がイニシアチブをとってやるということも、多分できるのではないかと思います。そういう議論ができる場があると、やる気のあるところは、いくらでもそういう展示会を開催できるわけですね。そういう話し合う場を設けてもらうと、移動県展ではなくて県の作品を展示する熊野美術展覧会ができる。

(部会長)

はい。美術館の田中さんがみえているけれども、過去にもありましたよね。

(委員)

美術館長の代理で来ている田中さんから、補足として状況を説明いただきたいと思います。

(事務局) 美術館田中課長

はい。今年度に関しましては小俣町と大王町、それから尾鷲市でも移動美術館を予定しております。15年ほど前は、費用を市町が半分、美術館が半分負担して、年に2回以上、あるいは3回以上開催しておりました。県予算も少なくなってしまうと、市町も苦しくなってきた、立ち消えになり、国の補助金などを獲得できればこれを活用して移動展を開催しているというのが現状でございます。また、もし作品を借りたいというお話がありましたら、最大限の努力をして、こちらも保存のことも考えながらお貸しするような体制をとっております。

(委員)

今、少しお話がありましたけれども、予算がかなり縮小されている。

県展の移動展も、最初は志摩市から始まったのです。私、県展運営委員を長いことさせていただいたのですけれども、津で開催する三重県展は伸び悩んでいて、作品の出品数も増えない、来場者も増えないという状況でしたので、他県の、四国などの例がありまして、移動展を開催しました。すると、地域では普段見ることができないから関心があって、本展に匹敵とまではいかないけれども、3分の1から半分くらいの人 comes。志摩市、四日市市、東員町、熊野市で移動展を開催しました。ただ、市町も予算の問題がある。県展も予算に縛られて削減されていく。だからだんだんできなくなったのです。

私、岡田文化財団に長くおまして、そこで民間の支援で移動展に助成金を出したり、アウトリーチなどを応援していましたが、やはりお金の問題があって、なかなかこれもそう発展的にできなくなったのではないかと思います。

博物館も図書館も男女共同参画センターも生涯学習センターも、いろんなことをたくさんやってみえるのですけれども、なかなか全県に行き渡らない。あるいは、その広報活動、PRが行き届かない。こういうことは、もう少し上手くやれる方法もあると思うのです。
(部会長)

はい、どうぞ。　　さん。

(委員)

今のようなお話を、ミッションに位置付けるとしたら、参考資料の一番下に「センター機能を発揮することにより」と記載されている部分、この支援とか連携を進めるということをもう少し具体的に力強くする必要もあるのかなと思います。

具体的な連携方策には、「全県域への事業の展開」というところで、移動展、アウトリーチ活動の計画的な実施、バスツアーの企画運営とあります。これだけではなくて、例えば、福島県いわき市にアクアマリンという水族館があるのですけれども、ここでは最初から、水族館ができる時に、県内各地を巡回するための移動水族館車という大きいトラックを作っていて、震災があった時も、海の近くの人が山の方に行ってしまったので、被災地のいわきの移動水族館車が会津に行って、久しぶりに海のものに触れたのです。そういう形で、バスツアーというよりも、文化交流ゾーンの移動車をアウトリーチとして組み込んでいってはどうでしょうか。そうすると、「じゃあ今度は、文化交流ゾーンに一度は行ってみよう。」「二度目行ってみよう。」と、そのようなことにつながると思いました。

(部会長)

各施設が連携をすることによって、地域との連携も、さらに進みやすく、やりやすくな

るということですね。例えば移動車を1台購入するにしても、それぞれの施設が独立していたら、なかなか購入できないけれども、一緒だったらバスを購入できるかもしれない。ひとつの例として、連携するのであればぜひとも地域との連携を強化してほしいというご意見だったと思います。

もう論点3の「文化交流ゾーンを構成する施設の具体的な連携方策」の方へ話が自然にきておりますので、連携方策も含めて、さらにご意見をお伺いしたいと思うのですが。はい。

(委員)

私は、前回の文化審議委員会で、主要施設の館長や責任者に、ぜひ議論に加わっていただきたいと申し上げました。それは、このプラン、資料4の論点3、4ページに書かれている「一体感の醸成」とか、あるいは「全県域への事業展開」ということについて、「美術館はこういうことをしていますし、これからこういうことができます。博物館は、総合文化センターは、図書館はそれぞれこうです。」ということが、ここへ出てこないといけないと思うのです。これは事務局が、「ページが限られているからこの程度で。」という判断をされたのだと思いますが、実際に全県域の事業展開って、もっとやっているのです。

例えば、ワンコインコンサートは、500円で毎回ホールに1,000人入るほどで、大変な人気がある。それが四日市や伊賀へ来ています。全部文化会館の館長に指導してもらってやっているのです。

ですから、ここに3施設から情報をとって、「こんなことをやっています。」ということをもっと盛り込んでいくべきです。事務局だけではだめです。実際に、主役、主体は、経営者は、美術館、博物館、総合文化センターの館長なのです。

もう少し突っ込んでいかないといけないと思います。各施設がやっていることは、随分あるのです。それをこの交流ゾーンに当てはめていけば、もっともっと広がっていく。それからもっと新しいアイデアも出てくると思うのです。

(部会長)

何かありますか？ さん。

(委員)

私も 委員のご意見と一緒に、それぞれの館長が連携をするにあたって、こういったことができるのか、こうした方がいいみたいなことは、やはり一番考えていらっしゃるのかなとも思いますし、どういったことを今後やっていこうと思っているかというのを、ぜ

ひお聞きしたいなと思いました。

(委員)

もう1点、申し上げます。

三重県内の博物館や美術館の協会、あるいは公立文化施設の連絡協議会があると思いますが、活動が少ないと思うのです。博物館協会も、私が財団にいる時に、50館くらいの登録があったと思うのですけれども、そこで「今、何の展覧会をしています」というのが、あまり発信されていない。「どこにどういう博物館があります」というのは、物を見たらわかるのですけれども、展覧会の情報をまとめたものが、なかったのです。

私は岡田文化財団で約1年間、間接的助成ということで、4ヶ月単位で年に3回冊子を作ったのです。これは業者を通じて、各博物館に「こういうものを作ります。お金は要りません。情報をください。」と依頼して、作成したものを各博物館、美術館に置いたのです。美術館とか博物館とかに行かれた人はそれを見て、「あそこでこういう展覧会をやっている。じゃあ、あそこに行ってみよう。」となります。これはお金も必要になるので、なかなか難しいのですけれども、そういう連携も必要です。

これからは、元気のあるところだけがいい展覧会をして、お金のないところはショボンとしているということではなく、そういうところも含めて、三重県全体の文化を考えるのであれば、誰が、どこがやるのかということも必要なのです。これは核となる美術館と博物館がリーダーシップをとってやらないといけないと思います。

(部会長)

予算も非常に大きな問題で、例えば、美術館の運営は県直営なのですけれども、毎年予算が削られていくという状況だそうです。そうしますと、なかなかやりたい活動、あるいは地域から要請のある活動が実施できない。

それはおそらく、先ほど委員がおっしゃった経営の一体化ということで、ある程度カバーできる部分もあるかもしれないのですけれども、しかし基本的には、どのような経営形態になるにしても、効率化以上に予算を削られると機能が低下するのです。指定管理者制度であっても、総合文化センターは指定管理者制度を導入しており、私はその指定管理者となった団体の理事長をやっていたのでわかるのですが、一生懸命に効率化をやって、以前の県直営の時と比べると、おそらく半分くらいの予算でやっていると思うのです。しかし、それ以上減らさせると、これは本当に機能低下を起こすのです。効率化には限度があるわけです。そういうところを、財務当局といいますが、県にもご理解いただかないと、

いくら「連携しろ。」「経営形態を変えろ。」といっても、そもそも機能低下して効果が上がらないという、そういう状況になってしまうのです。

これはまた次回、具体的な経営形態の話など、審議したいと思うのですけれども、さんが予算の問題をおっしゃっていたので、私も発言しました。予算の問題は、どのような経営形態に変わっても、ぜひとも県民のご理解をいただきたいと思っております。はい、どうぞ。

(委員)

具体的な連携の方策についてですが、事業等の広報とか、ここに書かれているのは、少し考えれば、普通、列挙できるものかなと思うのですね。ただ、これを全部やるのは、なかなか難しい。なぜかという、ここで実際に働いている人たちの交流が、なかなか上手くいかないことが多いのではないかなと思います。専門分野が違うので、そういうこともあるのですが、そういう違いを生かすようなことが、もっとできるのではないのでしょうか。

例えば、美術館という建物の中で、もっと博物館的な物を見せるというような、少し実験的なこともいろいろできると思います。分野を超えた人材の交流なども、入れていただけるといいかなと思います。

(部会長)

先ほど個性がないと発言されていましたが、そういう連携によって、何か個性を生み出せる可能性が高まるということですね。

それから、ミッションとか、めざす姿に戻りますけれども、「より多くの人を訪れ、様々な文化に接し、感性を高めることができる。」とか、あるいは「子どもからお年寄りまで、誰でも気軽に訪れることができ」など、これを読むと、とにかくたくさんの県民に来てほしいということが、一番強調されて書かれています。

これも当たり前のことといえば当たり前のことのように思うのですけれども、しかし本当に、これを第一のこととして経営がなされているのか、あるいは、今後なされるのかということが、非常に重要だと思っています。つまり、県民の視点といいますか、企業でいえば、お客様の視点で運営、経営ができるかということですね。

非常に専門性の高い分野なので、その専門的な学芸員のみなさんの特殊性は大事なのです。そこと、県民の一般の方、先ほど委員がおっしゃったように、一般の県民と非常に専門性の高い人たち、あるいはその中間、その折り合いをどうつけるかという、両立

しないといけないと思うのです。一般のほとんど芸術に造詣のない人、あるいはお年寄りや子どもたちをたくさん集めようと思うと、一方では、芸術的なレベルが下がるのじゃないかといった意見は専門家から出てくるのです。そこをどう考えるかです。

私は、何とかそこを両立してほしいと思うのです。　　さんは、写真展、素晴らしい写真展を開催しているのですが、知らない人が見ても「ワッ。」と、感動するわけです。なので、芸術性のレベルと一般の、それまで芸術に触れていなかった人が、「芸術って素晴らしいな。」と感動することが、両立し得るものであるし、それをさせないといけないと、私は思っているのです。

それと、県民の人たちが、「こういう企画はどうなんだ。」という提案をして、それをやっていただくとか。　　さん、例えば写真でね、全国から写真家を三重県に集めて、あるテーマで写真撮って展覧会をやるとか、　　さんがリーダーシップをとってやってみるとか、そういう突拍子もないアイデアを、美術館がやるとか、何かそういうこともあってもいいのじゃないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

(委員)

もちろん自分の写真で何かやれる範囲のことがあれば、三重県のためにいろいろやりたいと思っています。

子どもからお年寄りまで来てもらいたいというのは、もちろんそうだと思うのですけれども、やはりその中で特に私が個人的に来てもらいたいと思っている層は、小学生だと思っております。20代30代になった時は仕事に夢中だったりしますので、一番、展覧会や総合文化センターから足が遠く世代なのではないかと思っております。また、お年寄りはいろんなものに興味がある、文化に興味があったりだとか、定年退職されてから、そういったことが生きがいになったりすることもあると思うのです。子ども、小学生とお年寄りに特化した、そういったあり方って良いのじゃないかと思っております。

とはいえ、小学校の子どもたちが、展覧会や総合文化センターに授業で来る時、1クラスでも40人くらいで、1学年になると何百人の生徒さんが一斉に来ることになって、これは結構、来るのが難しいのかなと思います。そういう意味では、その生徒さんたちが移動できる専用のバスなどがあって、月に1回とか2ヶ月に1回とか、文化交流ゾーンにどんどん来られる状況ができれば、そうやって小さい頃から文化に触れていけば、やはり一番吸収できる時なので、今後、三重県全体が文化というか、展覧会に行きたい、行くような人たちが多くなるのではないかと思います。

パリに行っているいろいろな美術館を回った時に、子どもの数が半端じゃなく多い。どこの美術館に行っても、作品の前で子どもが20人、30人座って、学芸員の話を楽しそうに聞いているという光景が、いたる所で見られるのです。それを見た時に、そういうことがなかったというか、小さい頃からたくさん、美術に触れていれば、感性も磨かれると思うので、子どもたちが、文化に触れられる場の体制というか、そういうものも強化してほしいなど、個人的には思っています。

三重県の方針では、子どもがたくさん行くという状況ができればいいなと思いました。

(委員)

今のお話を伺ってひとつわかったのですが、さっき非の打ちどころのない文章かなと申し上げましたけれども、1個抜けているところがわかったのです。

時間軸というか、この「めざす姿」とか「ミッション」については、現在性というか、今どうなのかというのは書いてあるのですけれども、長期に渡り育てるとか、そこが少し足りないように思います。子どもたちからお年寄りまで来て、交流する場なのですけれども、それが次世代にも続いていくような場であってほしいというような、例えば小さいお子さんが大きくなって、中学生、高校生になって、大学生になって、また訪れるとか。そのサイクルみたいなものを入れていくと、何かもっと長期に渡っていいかなと思いました。

(部会長)

どうぞ。

(委員)

今のお二人の話は、おそらく、教育委員会と連携しないと、なかなか難しい話だろうと思います。子どもたちが来られるというのは、親が連れてくるか、学校で連れてくるかなのですが、親は、子どもが面白いかどうかだけで連れてくると思うのです。教育者的に連れてくることもあるのでしょうか。

ですから連携の中で、教育委員会が、子どもたちに、素晴らしい芸術に触れる機会をどれだけつくり出せるかということ、このゾーンだけで考えていくのは、ちょっと難しいのかなという気がします。というのは、連携の範囲を広げるしかないのかなと思います。

部会長が言われたように、資料には書いてあるのですけれども、誰にでも文化的な、それを十分に持たない人でも、「行ってみたい」と思ってもらうことが大切だと思うのです。芸術に触れるというのは大切なだけけれども、ここに人が、お客さんが来なかったら意味

がないので、芸術として素晴らしいという視点と、面白いとか、そういう少し噛み砕いた展示みたいなものがなければいけないと思います。何とか美術展とか何とか書道展とかだと、好きな人は来ますけれども、大きな目標は、県民により多く来てもらうことだというのなら、その辺りはすごく工夫しなきゃいけないと思っています。

熊野市でもいろいろ展示をやっていますが、たくさんの方が来てくれたのは、昔のバイクを並べた展示会でした。ものすごいマニアックな人なのですけれども、熊野市以外の周辺からも、大変多くの方が集まったのです。それが好きな人にとっては面白いのです。

だから、そういう少しサブカルチャー的な、正攻法な展示だけじゃなくて、面白い展示も必要だと思います。また、ゾーンに関して、さっきから建物の話しか出ていないのですが、建物以外のエリアとして、何か新しい仕掛けも必要でしょう。やはりイベントはしっかりやらなきゃいけないでしょうし、イベントは建物の中だけでやるのではなくて、屋外でやるいろんな仕掛けもあると思います。

それと、地元との連携と書いてありますが、例えば、津の計画などの記載をみると、商業的補完施設を整備する必要があるなどと書いていますけれども、そういう、人が来て何か食べたり何か買ったりするような部分についても、もっと考えていかないといけないと思います。3つの館においてグッズの開発と書いてありますがけれども、大変失礼な言い方ですけれども、非常に硬いグッズを用意しても、買ってもらえないわけです。美術とか芸術に関係しながら、面白いものも開発して売ってもらおうような、そういう商業的な補完機能も、この中に呼び込むことも必要じゃないかと思います。最初の話に戻りますけれども、芸術家の卵が日常的に創作活動をしているということは、人が居るっていうのは、何か面白い雰囲気があるわけですね。だから、そういうものも考えていただく方が、とにかく人を寄せるといことから考えると、この3つの館だけじゃなくて、いろんなことを工夫しなければいけないと思うのです。

(部会長)

ありがとうございます。それはまさに論点4の「文化交流ゾーンの魅力を高めるために留意すべき事項」で、特に地域との連携ですね。それも非常にいい、素晴らしいご意見をおっしゃっていただいたと思うのですけれども、津駅から美術館、そしてまた総合文化センターまでの間のストリートを、どうしたら魅力あるものにできるかとか、ワクワク感のある芸術ストリートにするとか、いろいろアイデアは考えられると思うのです。

それから、交通といいますか、アクセスの工夫ですね。循環バスとかも考えられると

書いてありますけれども、その他の交通手段、移動手段についても、いろいろ考えられると思うのです。そういうことや、あるいはゆっくりと歩いていったら、歩いているだけで楽しくなるような、なかなかすぐには難しいかもわかりませんが、そういうことも津市さんと一緒にお考えいただくと、よいのではないかと思います。

それと、委員が今、おっしゃった楽しい、誰が行っても楽しい展示にしてほしいというのは、私もとても大事だと思っています。

実は、私も大学で学生さんに講義をしているので、退屈しない、楽しい、そういう講義を目指しているんな工夫をしています。工夫をして、学生さんはお客様という位置付けで、毎回アンケート調査をして、クレームがあったらすぐに直すわけです。それを続けておりますと、授業評価がどんどん上がってきまして、今5点満点で4.9という値です。ほとんどが5点で、平均4.9までいったのです。それはなぜかという、毎回お客様の意見を聞いて、その都度、直していったからです。批判する人は、学生におもねっているのではないとかおっしゃるのですが、決してそうではなくて、そういうことをやりますと、結局、学問的に教えている内容は高度で、教えている内容のレベルを下げているわけじゃないのですけれども、非常に学生さんに満足していただける授業ができる。そして、またその満足度が成績にも好影響を与えると、こういうことがわかってきたのです。芸術でも同じことが言えるのかと思います。お客さんの視点に立って、どんどんと面白い、楽しい、そういう空間をつくっていただきたい。

それと、美術館っていろんな美術館があって、いろいろ行きましたけれども、美術館はそういうものなのかと思ってしまうのですけれども、しんどいのですよ。美術館へ行くとずっと立ち続けていないといけません。ほとんどの美術館は、何か絵の横に説明があるのですけれども、小さい字で記載してあって、近づかないと見えないのです。あれが定番になっていて、「ああいうものかな。」とは思うのだけれども、しかし、お客様の立場に立つと、非常に不親切な展示なのです、特に高齢者にとってみたら。もっと大きな字でドカンとわかりやすく素人にも理解できるようなものを、絵の横に付けてもらってほしいと、私は思うのですけれどもね。だから、しんどいし、行っても字が見えないし、それは来ませんよ。よほど好きな人じゃないと。

そういうことも含めて、非常に楽しい、ある面ではお客様に、何というか、高尚なことばかりじゃなくて、もっとお客さんの立場に立っているんな工夫をしたらいい。だから、高尚なことと、非常に身近なもの等を組み合わせて、楽しくしていただくような展示をし

ていただいたらいいと思います。

(委員)

今、おっしゃられたとおりで、私はイタリアに3年居ましたので、ヨーロッパの美術はほとんど見てきました。向こうの美術館というのは、説明があまりないのです。あっても現地の言葉はあまりわからないので、今は日本語の解説が入っているところは入っていて、それを聞いたら何となくわかるのですけれども、日本の説明書きと同じで、専門家の説明になっていて、私みたいな素人が聞いても、ほとんど役に立たないから、どちらかというところ聞かないのですね。何を言いたいかということ、絵とか写真にしても彫刻にしても、見る力のある人は、別にそもそも何も説明書きは要らないのですが、誰にもわかるようにする、楽しく見てもらうようにすることは必要だと思います。

展示の説明の仕方は非常に大切で、例えばピカソは、前から見ても上から見ても横から見ても後ろから見ても、「ひとつの平面で表すからこのようになるのですよ。」という説明があった瞬間に、「あ、そうなんだ。」だから目はあっち向いて、同時に鼻は下から見ている感じがする。そういう説明があると、子どもでも「へえ、そうなんだ。」となります。「物はこっちから見るだけじゃなくて、全てから見るのが実質なのです。」ということがわかる。だから、そういうものすごく噛み砕いた説明だけの展示があっても、非常にわかりやすくすることが重要。高いレベルの作品展示をわかりやすくすることが、非常に大切じゃないかと思います。

(部会長)

どこの展覧会もそれをやっていないのです。三重県立美術館だけやったらいいじゃないかと、私は思うのだけれども。

(委員)

美術館のみなさん、本当に素人が楽しいとか面白いとか、やはりお客さんが入らない美術館では寂しいとか言うのですけれども、いつだったか文化審議会の時に、人の数だけでは評価できないと、大学の先生に言われたのですよ。自己満足の展覧会をしたって、そんな学芸員さんの評価が上がるのですかと思えますけれども。

私は6年間、パラミタミュージアムという小さな博物館の経営をしてきたのですけれども、やはり学芸員の視点が違うのですよ。学芸員が展覧会企画をやると、やはりそれは本物、成長、専門性の高い、そういうものになるのです。私たちは商業人、商売人ですから、時には芸能人やイベントやら、ホッとするような楽しい大衆的な、言葉が悪いけれども

大衆的、そういうホッとするものがあると、子どもたち、お母さん、おじいちゃん、みんな、何万人も来るわけです。

兵庫県立美術館では、ガンダムの企画展をやっているのです。有名な県立美術館で、ですよ。すごい人で、3,000円の図録が1万冊売れる、足りないから増刷していると聞きました。1万冊で3,000万円ですよ。それはやはりお客さんが求めている展覧会なのです。

公立の美術館も、少しは変わってきたと思うのです。学芸員さんが一生懸命いろんな調査・研究をしているんなことをやるということは大事なのですが、これからはもう少し、美術館へのファンを増やそうとすれば、子どもであったり、美術館に今まで1回も来てくれないという人を呼ぶような企画があっても、いいんじゃないかと思います。

先ほど部会長が言われたキャプションの話。あれも私、学芸員に言って、やり合いたことがあるのです。学芸員は「だめだ。」と言うのです。大きな文字がどうかというのは違うのじゃないかと。そのキャプションの考え方も、どこでもそうなのですが、言っても誰も聞いてくれないのです。例えば、「この作品は、ここを見てください。」という作者の想い、「タイトルは、このように付けたのです。」などと書いたらいいと思います。そのように、自分が想いを込めてつくった作品は「ここが苦労したのです。ここを見てください。」というようなことを。わかっている人はわかっているのだけれども、わからない人が見たって、題と名前だけ見たって、ひとつも面白くないと思うのです。

だから、そういう発想をこれからもできるだけ、これを機会に、博物館も美術館も少し変わっていただけたらいいような、それがここに書かれているような「より多くの人を訪れ、様々な文化に接して」という、人を、入館者を増やす工夫をしていかなければいけないと思います。

(部会長)

一応、「美術館友の会」の会長もしていますので、何とか入館者を増やしたいと、一生懸命、会員を募集しているわけですがけれどもね。はい、どうぞ。

(委員)

展覧会の魅力も、もちろんそうなのですが、どうやってみんなに伝えるのかっていうのは、工夫するところだと思うのです。美術館も含め、学芸員の方々は学芸員同士の評価を結構、気にされるようです。利用者がよかったとかどうかということよりも、専門家同士の評価に少し重きをおきがちなところがあるので、利用者なり来館者から言う必要があると思うのです。

もうひとつは、温かく迎えてくれる美術館なり博物館ということが大事だと思うのです。ホスピタリティなど、「来てよかった。」と感じていただくこと。場合によっては、「あれ？せっかく来たのに、来ない方がよかったのかな。」という対応をされる受付の方がいらっしゃることもあるので、全体の迎え入れ方というのも大事だと思います。

(部会長)

学芸員さん同士の評価というものもあるのでしょうかけれども、それは大学も同じです。大学も教員間の評価というものを気にするわけです。なので、私みたいな、学生さんをお客様とか、そのように言うと、かなり違和感を持つ教員がほとんどなのです、実は。

だから、なかなか大学の教育改革が進まなかったりするのですけれども、国立大学も平成16年から法人化して、経営形態が変わりました。国立大学法人になりまして、従来の国営から、かなり現場の裁量が可能な経営形態になって、それと同時に、考え方も変わってきました。顧客満足度を第一に考えるようになりました。顧客というのは、第一が学生で、第二がその学生を受け入れる社会です。それまでは教員の世界だったわけですがけれども、法人という経営形態になって、顧客を考えるようになり、徐々に変わってきた。しかし、それで学問的なレベルが下がったかということ、決してそうではありません。両立できるはずだと思うのです。

学芸員の間での評価を高めながら、しかし県民、お客様の視点に立った経営をぜひとも実現してほしいと思いますし、連携することによってそれが進むのであれば良いと思います。

他にいかがでしょうか。何でも結構です。論点1から4まで、だいたいご意見いただいたと思うのですが、他にどうでしょうか。

(委員)

「ゾーンの魅力を高める」に関して、魅力というのは利用者、県民にとっての魅力と、それから、運営をしている館長以下、職員にとっての魅力というものもあると思うのです。自分はこういう職場で働いていて、誇りも持てるし自信も持てるという。

今、少し関わらせていただいている文化振興事業団では結構、人事異動があるのです。今はプロパー職員が100%に近いので、事業団内での配置転換があるのです。一方で、県の職員、例えば美術館の学芸員は、おそらく県庁へ入られてから三重県立美術館で、ずっと異動がないのです。それで果たしていいかどうか。専門性が高まることはわかりませんが。文化事業振興事業団のプロパー職員は、文化会館の仕事や生涯学習の仕事と、いろいろ配置転換をされる。そういう職場環境というのは大事じゃないかと思います。今後は、博物

館の職員が美術館へ、美術館の職員が総合文化センターで、ホールの運営・経営をするなど、いろんなことをやる。一定期間、他の職場へ出るというのもやはりキャリアを積むためには必要だと思います。

そういう交流も必要だと思うし、また、コスト面から考えれば、管理費は、3つの大きな施設がそれぞれやっているよりは、これは一日も早く統合して、効率を上げて、コストを削減して、削減したコストが事業費にまわるとか、展覧会やコンサートで良いものをやるとか、そういうお金のまわし方を一緒に考えていくのが、まさにこの機会ではないかと思います。お客様の満足度という話がありましたけれども、サービスができる事業に反映させる、それが交流ゾーンの魅力をも高めるひとつではないかと、ご発言がなかったので、申し上げさせていただきました。

(部会長)

ありがとうございました。それでは、だいたい本日用意しました論点について、ご意見をいただいたと思います。次回は、組織運営のあり方について、かなりご議論いただくことになると思いますけれども、本日のところは、これをもちまして審議を終了したいと思います。

事務局におかれましては、本日の意見をまとめていただき、今回、非常に貴重なご意見をたくさんいただきましたので、次回以降の部会に向けまして、調査、審議等の整理をお願いしたいと思います。

では、進行を事務局にお返しします。

(司会)

様々な視点からの活発なご議論、ありがとうございました。終了にあたりまして、部長から一言ご挨拶申し上げます。

(環境生活部長)

本当にいろんな観点から、熱心にご審議を賜り、ありがとうございました。最後に、部会長がおっしゃいましたように、次回に向けまして、一度整理をしたうえで、また追加の資料等も用意しまして、次回、具体的にご議論いただけるように準備したいと思いますので、次回もぜひよろしくお願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

(司会)

これをもちまして、三重県文化審議会の第1回文化交流ゾーン検討部会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。傍聴の方々も、どうもありがとうございました。

た。